

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算

支出科目 款：母子父子寡婦福祉資金事務費支出 項：事務費 目：事務費

事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収業務委
託費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 家庭支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2439)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,530 千円 (前年度予算額：2,750 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,750	0	0	0	0	0	2,750	0	0
要求額	2,530	0	0	0	0	0	2,530	0	0
決定額	2,530	0	0	0	0	0	2,530	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

本貸付の償還金で未収となっているものうち、回収が困難なものや回収に必要以上に経費がかかるものについては、平成 25 年度より専門的な知識と経験を有する事業者へ回収業務を委託している。

(2) 事業内容

①委託対象債権

再三の督促にも納付に応じない案件、県外等の遠方に転居し回収に必要以上に費用がかかる案件等

②委託先

弁護士法人一番町綜合法律事務所

③委託期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

- ④委託先の選定方法
一般競争入札による
- ⑤所要経費

(単位：千円)

	R2	R3	R4	合計
一時経費	0	0	0	0
経常経費	2,750	2,530	2,530	7,810
計	2,750	2,530	2,530	7,810

$95,068,738 \text{ 円} \times 7/10 \times 17/100 \times 1991/10000 = 2,252,454 \text{ 円} \approx 2,300 \text{ 千円}$
 $2,300 \text{ 千円} \times 110/100 = 2,530,000$

※算出条件

- ・平成31年度末収入未収額（元金）95,068,738円
- ・回収困難債権：69,374,372円（ \approx 収入未収額の7/10）
- ・回収率：17%（H29～H31年度委託期間の平均値）
- ・成功報酬率：19.91%（単価契約）
- ・契約期間：3年間（R2～R4年度）

（3）県負担・補助率の考え方

県10 / 10

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,530	債権回収業務
合計	2,530	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）国・他県の状況

23都道府県で委託実績（予定：2県）あり
（平成29年7月調査結果：38都道府県より回答）

（2）後年度の財政負担

母子寡婦福祉資金の貸付債権について、より効率的かつ効果的な回収を行うため、専門知識及び経験を有する事業者への令和2年4月1日から令和5年3月31日までの委託経費（単価契約）が必要となる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
毎年度の滞納額について、回収計画値（金額）を下回る状態としたい。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
令和3年度以降の過年度収入未済額(千円)	95,917 (H27)	94,941 (R2)	92,941 (R3)	75,487 (R1)	86,941 (R6)	86.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
債権回収委託（H31.4～R2.3）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
平成31年度実績
委託債権額 69,374,372円（過年度債権）
回収額 12,685,920円
回収率 18.3%
過年度回収率は、委託業務実施前（H24：14.2%）と比較して高い水準を保っている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	回収困難者については従来の県による回収方法では限界があり、専門性をもった業者に委託するほうが効果的かつ効率的な回収が期待できる。また、民間委託については半数以上の都道府県で実施済み、または実施予定であり、全国的に委託傾向にある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) —	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	回収が困難な案件や県外転出等で回収に必要以上に費用がかかるような案件のみを委託するため、必要最小限の出費で抑えられる。また、本事業の実施を広く周知することで、新たな滞納者を減らす効果が期待できる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 業務着手に相当の期間が必要。単年度では回収期間が短く効果が薄い。 また、本業務は機微な個人情報を取り扱うため、頻繁な業者変更には引継ぎ時のセキュリティリスクが懸念されるうえ、同一業者により継続的に催告等を行ったほうが回収業務としては効果的かつ効果的であると考える。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか より効率的・効果的な方法での業務委託について検討する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	